

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20240221	熊野第一交通株式会社(法人番号6170001011445) 代表者高野福己	和歌山県新宮市あけぼの2番21号	熊野営業所	三重県熊野市井戸町656-3	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和6年1月15日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。